

2017年(平成29年)
12月20日号 No.272

こちら

119

消防テレホンガイド

☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(11月末日現在)

◆火災 85件【前年比 +13件】
◆救急 20,406件【前年比 +255件】

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号

TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181

ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

▼QRコード



歳末特別火災予防運動実施中

平成29年も残りわずかとなりました。

消防局では、毎年12月15日から31日まで、歳末特別火災予防運動を実施しています。この時期は、日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなり、また、年末の慌ただしさに加えて注意力が散漫になり、ちょっとした不注意や油断が火災を引き起こす原因となっています。

「家の周りには燃えやすい物を置かない」、「寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対しない」、「調理中はコンロから離れない」など、普段からのちょっとした心がけや、暖房器具、ガスコンロなどの火の取り扱いには十分注意してください。

また、お出かけ前やお休み前には、必ず火の元の点検をお願いします。

皆さんの大切な尊い命や、財産などを火災から守るために、火災予防にご協力をお願いします。

期間中は、消防職員・消防団員・婦人消防クラブ員が市内のパトロールを行い、消防警備体制の強化を図ります。



局長の消防紹介

みなさま、こんにちは。
「局長の消防紹介」とは、消防のことについて皆様により分かりやすく説明するコーナーです。

今回は、「救急救命士」が災害現場で行うことが出来る救命処置についてお話いたします。

「救急救命士」とは、救急現場や救急車内で高度な救命処置を行なうことが出来る救急隊員のことです。

平成3年に救急救命士法が施行され、救急現場において、医師からの具体的な指示の下で救急救命士が除細動などの救命処置を実施することが出来るようになりました。

その後処置範囲は徐々に拡大され、指定された講習や実習を修了した救急救命士には、気管挿管や薬剤投与が認められ、さらには、心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路の確保、輸液及び血糖値の測定並びにブドウ糖溶液の投与などが可能となり、救急救命士の役割は非常に重要なものとなっています。

消防局では、引き続き多くの市民の安全安心を確保するため、救急救命士の養成に努め救急業務の高度化を図って参ります。



消防局長 高橋 文夫



【気管挿管・薬剤投与の訓練】



【輸液・ブドウ糖溶液投与の訓練】



市民の皆様の安全・安心を願う 平成30年市川市消防出初式



【日時】 平成30年1月6日(土)午前9時30分から午前11時30分
※雨天時は、10時から市川市消防局5階ホールにおいて式典のみを行います。(関係者のみ)当日の開催情報は、消防局テレホンガイドで午前6時からお知らせします。

【場所】 市川市大洲1丁目18番 大洲防災公園
※ご来場の際は、最寄の公共交通機関をご利用ください。

【内容】 各部隊の入場行進・部隊観閲・消防功労者表彰が行われるほか、きやり・まとい振りなどの伝統的な消防技術も披露されます。
また、消防音楽隊のドリル演奏や競技チアダンスをはじめ、緊急消防援助隊災害写真パネルや高度救助資機材及び救助工作車等の車両展示のほか、子ども用防火服を着ての記念撮影及び顔出しパネルなどお子様も楽しめる催し物も用意しております。

【問合せ】 消防総務課 TEL333-2111(音声ガイダンス6番)
(平日9時から17時)



平成29年度緊急消防援助隊 関東ブロック合同訓練に参加

この訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図ることを目的に、平成8年度から全国を6ブロック（北海道東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）に分けて毎年各地域で実施しています。

今年度は、10月24日（火）8時30分、群馬県南部（太田断層）を震源とする地震が発生し、群馬県内で、建物等の倒壊、土砂災害、火災、道路損壊等の甚大な被害が発生したとの想定により実施され、本市からは、特別救助隊と後方支援隊の2隊、9名が緊急消防援助隊千葉県隊の一員として群馬県桐生市での訓練に参加しました。

【訓練項目】本部運営訓練・部隊参集訓練・部隊運用訓練・部隊異動訓練・情報収集及び共有訓練・後方支援活動訓練・燃料補給訓練



文化財防火デー 消防総合訓練

毎年1月26日は文化財防火デーです。文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したことや、1月から2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから昭和30年に定められました。

消防局では、マグニチュード7.2の首都直下地震が発生し、大本山正中山法華経寺境内の祖師堂で火災が発生したことを想定として、文化財を火災や震災などの災害から守るため、関係者、付近住民と消防機関が一体となり、文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として消防総合訓練を実施します。

【実施日時】平成30年1月26日（金）
午前10時から午前11時（小雨決行）

【訓練場所】市川市中山2丁目10番
日蓮宗大本山正中山法華経寺（国指定重要文化財）

【訓練内容】通報・連絡訓練、避難・重要物搬出訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練、一斉放水訓練



インフルエンザの予防と特徴について

【インフルエンザの特徴】

インフルエンザウイルスの感染（飛沫感染・接触感染）により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が現れることが特徴です。

通常、高熱が数日間続き、1週間程度で回復しますが、時には合併症を伴い重症になることもあります。

インフルエンザは、その年により流行の程度に差がありますが、我が国では通常11月から12月に始まり、翌年の1月から3月頃の間患者が増加します。

【予防対策】

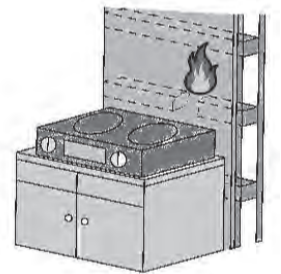
インフルエンザが流行する前にワクチンの接種を受けることが、予防の基礎です。

- ・うがいや手洗いをしましょう。
- ・バランスのよい食事と、十分な休養をとり、疲労を避けましょう。
- ・室内の湿度を50～60%に保ちましょう。（適度な湿度の保持）
- ・人込みや繁華街への外出をなるべく控え、もし外出するときにはマスクを着用しましょう。
- ・空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度を保つことも効果的です。



台所で発生する 伝導過熱による火災にご用心!

市川市内では平成24年から28年までの5年間で530件の火災が発生し、そのうちコンロが原因とされる火災は68件で、全体の1割以上を占めています。



そのほとんどは鍋の掛け放しによるものですが、ある日突然コンロ近くの壁の内側から火が出るという火災が全国で確認されています。

これは、コンロの熱が壁の内側に伝わって、内部の木材が少しずつ炭化していき、低い温度でも火が点いてしまうようになるという現象で「伝導過熱」と呼ばれています。

平成29年8月の東京、築地で発生した火災は、この伝導過熱が原因と言われています。

件数こそ少ないですが、「伝導過熱」による火災の恐ろしいところは、壁の内部から出火するため、発見が遅れ大きな火災になりやすいということです。

伝導過熱を防ぐためには、対策としてコンロの熱を壁まで届かないようにすることが重要です。

【防止対策】

- ・壁側のコンロの炎は大きくしない。
- ・コンロの使用中は換気扇を回し、熱を逃がす。
- ・コンロと壁の間を15cm以上離すか、距離を取れない場合は防熱板を設置する。

消防川柳募集



消防局では、「消防に関する川柳を募集します。」

なお投稿された作品は「こちら119」（平成30年1月18日号）に掲載を予定しています。

【募集基準】市内在住の方

【掲載内容】投稿された川柳、作者の在住町名及び氏名

【応募方法】官製はがきで一人一作品までとします。

【応募先】〒272-1002 市川市八幡1丁目8番1号 消防総務課

【応募先】〒272-1002 市川市八幡1丁目8番1号 消防総務課

【応募先】〒272-1002 市川市八幡1丁目8番1号 消防総務課

【応募先】〒272-1002 市川市八幡1丁目8番1号 消防総務課

救命講習会の案内

1. 受講対象者
市内在住または在学、在勤で中学生以上の方

2. 講習内容及び日程
（12月18日から1月31日開催）

① 普通救命講習Ⅰ
（成人に対するAEDを使用した心肺蘇生法及び異物除去法）

1月11日（木）・1月24日（水）
1月28日（日）

9時から12時
※1月28日（日）の講習時間は、9時30分より12時30分となります。

② 外傷に対する応急手当講習
（止血の方法・けがや骨折をした場合の応急手当の方法）

1月14日（日）
9時から12時

3. 定員 各日程とも30名

4. 講習場所
市川市消防局5階ホール
なお、1月28日（日）については行徳公民館（レクリエーションホール）

5. 申込み方法
12月開催分については、11月20日（月）から、電話にて受付を行っています。

平成30年1月開催分については、1月4日（木）から、電話にて受付を行います。

※受付時間（平日9時から17時）
申し込み先
消防局 救急課
TEL 333-2111
（音声ガイダンス②番）

